



くらしと憲法

2014年に向けて～憲法をくらしにいかすために

国の安全保障の秘密情報を漏らした公務員や民間人に厳罰を科す特定秘密保護法が12月6日深夜の参院本会議で、自民、公明両与党の賛成多数により可決、成立しました。秘密の範囲があいまいで、官僚による恣意的な秘密指定が可能なら、秘密指定の妥当性をチェックする仕組みも不十分で、国民の「知る権利」が大きく損なわれるおそれがある内容です。この間の審議日程を見ると、法案は10月25日に国会提出され11月7日に議論が始まり、衆院の特別委は26日までの約45時間、28日に審議入りした参院の特別委は約22時間で計67時間という拙速審議でした。

さらに、安倍政権は12月11日、「安全保障と防衛力に関する懇談会」(安防懇)の第6回会合で外交・軍事戦略の指針となる初の「国家安全保障戦略」と、新「防衛計画の大綱」の概要を了承しました。同日、政府は与党・安全保障に関するプロジェクトチームに武器輸出三原則を見直し、新た

な輸出管理原則を策定する方針を国家安全保障戦略(NSS)に明記すること、「中期防衛力整備計画」(中期防)の概要も提示し了承されました。これら一連の文書は17日に閣議決定されました。

2014年の通常国会は、上記の軍事・外交戦略を具体化する法整備がはかられて来ることが予想され、集団的自衛権行使に向けての具体化も計画されています。1月から3月までは予算審議や消費増税論議、経済対策などが論議の中心となりますが、4月以降は、国家安全保障戦略の具体化としての解釈改憲や法整備など具体化され、憲法改正手続法の議論を含めて、明文改憲への動きが強まることとなります。

2014年、京都憲法会議は、『憲法「改正」の論点 憲法原理から問い直す』(法律文化社)の刊行を契機に、憲法改悪を阻止し、「憲法を暮らしにいかす」ために全力をあげるつもりです。

(事務局長・木藤伸一郎)

憲法記念秋のつどい 報告

『歴史認識と憲法－安倍改憲論の背後にあるもの』

11月23日(祝)18時30分からハートピア京都にて、京都憲法会議・自由法曹団京都支部・憲法を守る婦人の会の共催で、「憲法記念秋のつどい」が開かれました。当初、23日午後に京都アスニーで開催予定でしたが、講師の高橋哲哉さんのご都合で時間と会場を変えての開催となりました。多くの方にご迷惑をおかけ

したことを、改めてお詫びを申し上げます。当日は、約120名の参加がありました。

はじめに、自由法曹団京都支部事務局長の渡辺輝人さん(弁護士)より、特定秘密保護法案の問題性と反対運動のひろがりを中心に、開会挨拶がなされました。

No. 87

くらしと憲法
2013年
12月25日発行



★安倍政権の「アキレス腱」 としての歴史認識 (奥野恒久さん)

京都憲法会議事務局次長の奥野恒久さん（龍谷大学政策学部）より、「改憲動向の現在」とのテーマで情勢報告がなされました。そこでは、特定秘密保護法をめぐる国会と国民の溝の構造的要因として、小選挙区制と政党助成制が指摘され、改憲動向を観察する視点として「明文改憲」と「実質改憲」の二つが提示されました。次に、「改憲動向の進行具合」として、96条先行改憲論の失速、「待った」状態の明文改憲手続整備、ややトーンダウンの集団的自衛権行使論、なりふり構わず成立を狙う「特定秘密保護法案」などが述べられました。そのうえで、「改憲論の動きが高まる背景」について、従来からのアメリカと財界の要請に加えて、国民の要求を権力的に抑え込もうとする露骨な安倍政権のあり様が強調されました。また、「自民党『日本国憲法改正草案』から見えること」として、自民改憲草案の特徴は、国民主権・平和主義・基本的人権尊重主義という三大原則の大転換と近代立憲主義の否定だと指摘さ



れ、「天皇の権威を持ち出し、国の論理（国益）を強調することで、国民を従わせ自由や権利を抑え込むものだ」と主張されました。

最後に、安倍政権が最大のテーマとしている「戦後レジームからの脱却」というスローガンの内実が、村山談話や河野談話の否定であり靖国参拝へのこだわりであること、特定の価値観を共有する人たちによるその価値観

の強要であることが指摘され、近隣諸国のみならずアメリカからもまた国民からも警戒されるとし、安倍政権の「おそろしさ」と「もろさ」が描かれました。そのうえで、最近のLINEを中心とする若者文化を例に、じっくり立ち止まって考えることが困難となり、言葉が大切にされなくなってきているなかで、いかに理性的な言葉を紡ぐかが課題であるとの提起がなされました。

★歴史認識と憲法 －安倍改憲論の背後にあるもの (高橋哲哉さん)

高橋哲哉さん（東京大学大学院人文科学研究科）の講演では、安倍晋三首相の発言から、現在の自民党による改憲動向の背景にある歴史認識の分析が行われました。高橋さんの講演の内容は、大要以下の通りです。

~~~~~

近時の実質改憲の動きや自民党憲法改正草案が目指す日本国のあり方、その背景となる歴史認識には、戦前・戦中の帝国憲法下での日本に対するノスタルジーが見紛うことなく感じられます。安倍晋三氏が前政権時に掲げた「戦後レジームからの脱却」は、第2次安倍政権では「日本を、取り戻す。」というスローガンで表されました。ここでは、戦後の歴史から日本という国を取り戻すということが言われていますから、取り戻すべき日本というのは、戦前・戦中の日本ということになります。戦前・戦中の日本を取り戻したいと思っている国民がどれ程いるのか、近隣アジア諸国やアメリカから見ても許されることなのか問われねばなりません。

安倍政権の歴史認識は、一貫しているように見えながらよく検証してみると矛盾にみちていると言わざるを得ず、そこに根本的・本質的な弱さがあると感じます。

例えば、戦後半世紀の日本について「自由と民主主義、そして基本的人権を守り、国際平和に貢献してきた」、そしてそれは「日本人自身がつくりあげた」ものであり「今後も

けっして変えるつもりはない」としています。これは、靖国神社に首相が参拝したとしても日本が軍国主義に戻るとは言えないとする説明として述べられており、ご都合主義的な戦後日本の評価だと言えます。また、安倍政権が、戦後レジームの始まった4月28日を主権回復の日として祝ったことにも根本的な矛盾が表れています。

矛盾にみちた歴史認識の問題は、第2次安倍政権成立後、様々な形で表れています。

「村山談話をそのまま継承しているわけではない」という発言は、政府の歴史認識を根底から揺るがすものであり、韓国・中国等からの非常に敏感な反応、アメリカからの歴史修正主義との批判を招きました。これに関する一連の発言における、「侵略という定義は学問的にも国際的にも定まっておらず、国と国との関係でどちらから見るかで異なる」という発言からは、植民地支配や侵略を正当化する意図を安倍首相が持っていることがうかがえます。安倍首相は、これらに対してアメリカから強い批判が行われた後には、「歴代内閣（の談話）を安倍内閣としても引き継ぐ」、「（日本が）侵略しなかったと言ったことは一度もない」と発言を後退させました。安倍氏は、教科書問題に関する宮沢談話、慰安婦問題に関する河野談話も見直したいと発言していましたが、橋下徹大阪市長が慰安婦問題に関する発言で内外から批判を受けた際には、「（橋下氏の発言は）安倍内閣、自民党の立場とは全く違う」としました。

安倍氏の歴史観は、反省的な歴史観を自虐史観としてマイナスに見る見方を様々なメディア・論者から受けて形成されたものであり、自ら確信を持って信念を貫ける歴史観ではないと感じられます。

安倍氏は、靖国問題に関連する発言では、南北戦争の南軍の兵士も埋葬されているアーリントン墓地を訪れて戦没者を追悼しても奴隷制を肯定することにはならないとするケビン・ドーク教授（ジョージタウン大学）の発言を引用しています。これは、あくまでも国

立墓地であるアーリントン墓地と、「近代史の真実を明らかにすること」をも目的とする靖国神社の明白な違いを無視する点で、誤りがあると思われます。

自民党の憲法改正草案は、前文で天皇を戴く国家であることを宣言し、国民主権・戦争放棄・基本的人権の尊重という3原則を大幅に後退させ骨抜きにするものです。先に述べた、戦前・戦中の日本の歴史を肯定したいという欲望が透けて見える安倍首相の歴史認識



と、このような国家像とがつながっているように思われます。

現在の日本では、憲法で保障された基本的人権がそこなわれている事例がひろがってきています。中でも、原発事故の被害にあった福島、米軍基地の被害が集中している沖縄では、憲法の人権保障の埒外に置かれている状況が現出しています。現行憲法を更に良いものにし、「人類普遍の原理」の実現を要求していくことが、主権者である私たちが為すべきことなのです。

~~~~~

高橋さんの講演に続き、憲法をめぐる京都の動きとして、Xバンドレーダーに関する訴えが、戸田昌基さん（米軍専用レーダー基地の撤回を求める京都府民の会事務局長・京都平和委員会理事長）から行われました。レーダーに伴う強力な電磁波の危険や米兵による事件・事故が懸念されていること、環境アセスメントの実施が曖昧にされたままにあることなどが指摘されました。

また、当日には、特定秘密保護法案に対する反対アピールが提案・採択されました。

『憲法「改正」の論点

—憲法原理から問い直す』 (法律文化社) を出版

京都憲法会議ではこの1年間、事務局員が中心となって、2012年に発表された「自民党憲法改正案」をはじめ、昨今の改憲論と改憲動向を批判的に検討してきました。その成果として、この度『憲法「改正」の論点—憲法原理から問い直す』を法律文化社から出版することとなりました。

本書は大きく三部からなります。第Ⅰ部「いまなぜ改憲か？」では、自民改憲草案の憲法観、現在の改憲動向、96条先行改憲論を批判的に検討。第Ⅱ部「改憲論の焦点」では、国防軍の保持、集団的自衛権、人権制約の法理、政教分離の緩和、特定秘密保護法、家族・福祉・教育の変容、首相の権限強化、選挙制度といった改憲をめぐるほぼすべての論点について、学会の最近の議論も踏まえて分かりやすく論じています。そして第Ⅲ部「改憲問題と主権者の選択」では、主権者として国民がどのような態度をとるべきか、憲法運動の道標を提示しています。また、日本国憲法と自民改正草案との対照表もついています。

実践運動とつながりながら理論を探求している、京都憲法会議ならではの出版物だと自負しております。安倍政権による戦後憲法体制への総攻撃がはじまっています。それに対抗するためにも、本書を通じて学習いただければ幸いです。京都憲法会議では、この本を使っての学習会など、これから一大運動を進めていく決意です。どうか、広くご活用いただきたくお願い申し上げます。

▲京都憲法会議監修・木藤伸一郎・倉田原志・奥野恒久編『憲法「改正」の論点—憲法原理から問い直す』(法律文化社・2014年) A5版/180頁/1,900円(税抜)



京都憲法会議 2013年度総会を開催

9月27日、2013年度総会が開催されました。木藤事務局長より、本年度は秋・春の2つの集会と憲法リレートーク(2月5日から7月16日まで毎週火曜日)、リーフ(「2012の総選挙、あなたの一票 生きました?」)とパンフ(『改憲問題の基礎知識』)の発行、本の出版(年内に法律文化社より)と、従来の活動以上に精力的に運動を展開した、と運動総括がなされました。ついで、国際情勢・国内情勢の分析がなされ、方針が提案されました。具体的には、①明文改憲の阻止、②議員定数削減阻止を含む選挙制度の民主化、③自衛隊・安保・沖縄

を中心とする平和主義の擁護・発展です。

議論では、Xバンドレーダをめぐる最新の動き(自由法曹団、共同センター、共産党)、医療・介護を中心とした憲法の生きる地域づくりの実践(自治労連)、教育現場で厳しさを増す管理強化の動き(京教組)など、6団体からの発言がありました。とりわけ、共同での街頭宣伝活動の必要性が複数の団体から指摘されました。

その後、新事務局員3名を含む人事案と財政につき提案がなされ、承認されました。また、「集団的自衛権の行使は、許さない」との声明が採択されました。

京都憲法会議 事務局 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館
<http://www.kyoto-kenpokaigi.com/> e-mail: info@kyoto-kenpokaigi.com
 FAX: 075-255-2507 (京都憲法会議担当宛と明記)